

発行日 : 令和7年8月18日 (月)

互助会事務局 からの お知らせ

一般財団法人山口県教職員互助会

〒753-8501 山口市滝町1-1 (県庁13階)

TEL : 083-933-4777

FAX : 083-933-4589

ホームページ : <https://yamakyogo.jp>



互助会現職事業に関する アンケートのお願い

近年は事業見直しや廃止が続き事業規模が縮小しているため、退会給付金(退職生業資金)の取扱いを踏まえた上で会員のニーズにあった事業展開が行えるよう、会員の皆さんを対象にアンケート調査を実施することになりました。

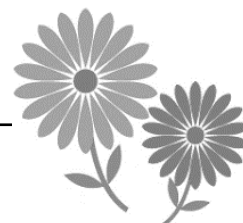
つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、本アンケートへの御協力についてよろしくお願いします。

アンケートの実施について

- 対象会員 現職会員全員
- 実施方法 Webにより実施

詳しくは、令和7年(2025年)8月18日付け山教互第79号
(全所属あてメール送信)若しくは、ホームページ会員専用
サイトのお知らせをご覧ください。

- 実施期間 8月18日(月)～9月5日(金)



担当者からひと言

今後の福利厚生事業を決める大切なアンケートです！

事務局としては、退職生業資金という退会時の給付ではなく、もっと現職中の福利厚生事業を充実していきたいところですが、財源は退職生業資金からの捻出になるため、会員の皆さんのご意向を反映した事業運営を行いたいと思っています。是非、本アンケートへの御協力よろしくお願いします！

～ 互助会の団体保険 ～

「生活サポートプラン」 募集訪問の日程調整が始まります！

今年度も「生活サポートプラン」の募集に伴い、**9月2日（火）に訪問予定日時をメール送信**しますので、ご確認をお願いします。

所属のご担当者の方には、ご多忙のところ申し訳ありませんが、ご対応についてご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

● 募集訪問！（10月中旬～12月初旬）

生命保険会社（明治安田生命）の担当者が各所属を訪問し、制度内容や申込方法等を詳しくご案内いたします。全体説明後、個別相談の時間を設けています。

個別相談では、ご自身が聞きたいことについて直接担当者とお話ができます。

● 生活サポートプランって？

会員の福利厚生事業の一環として互助会が実施している団体保険で、さまざまな保障が受けられます。

お
ス
メ
P
O
I
N
T

- ① スケールメリット（団体扱い）を生かした **割安な保険料**
- ② 死亡、病気、入院、ケガ、賠償責任など、多岐にわたる商品の取扱いがあるので、**この保険のみで基本的な保障は安心**
- ③ **1年ごとの契約更新**のため、毎年、見直しが可能
- ④ 1年ごとの収支計算で剰余金が生じた場合は **配当金が還付される**ため、**更に保険料が軽減**（一部の商品を除く。）
- ⑤ **退職後も長い期間、継続可能**（一部の商品を除く。）

● 生活サポートプランの補足・・・

本来、保険はそのときどきの年齢や家族構成によって、必要な保障内容や保障額が異なるものですが、加入時の内容をそのまま継続されている方も多いと思います。

この保険は1年ごとの契約更新のため、毎年、保障内容が見直せます。

是非、この機会にご検討されませんか？

職員のつぶやき・・・

～ 事務局職員が「ごじょごじょ」つぶやくコーナー ～

互助会の財政を長期にわたり安定的なものにするため、昨年度は退職互助部制度について、財政等検討委員会で制度の在り方や各事業の見直しを行いました。今年度は現職事業を検討することになります。掛金と給付水準のバランス等を整え、会員のニーズにあった事業を行えるよう、会員の皆様にアンケートを実施しますので、アンケートに回答いただき、ご意見をお聞かせください。